「授業料・入園料」、「預かり保育利用料」の無償化について

● 授業料・入園料の無償化について

① 授業料等の無償化の概要は次の通りです。

毎月の無償化対象授業料（授業料から食材費を差し引いたもの）と入園料（入園料を支払った年のみ）の12分の1の合計額が、所得にかかわらず月額 28,000 円を上限に実質無償化されます。無償化対象授業料が上限額を上回る場合の差額は保護者の負担になります。食材費は無償化になりませんので保護者負担になります。

② 令和9年度新入園の毎月の保護者負担の授業料・入園料は以下の様に算出します。

・無償化対象授業料について

本園の園則で定められている授業料35,000円には給食の食材費を含んでいます。従って、本園の無償化対象授業料は、授業料35,000円から給食の食材費3,600円（副食費3,180円、主食費420円）を差し引いた額31,400円（35,000円−3,600円）となります。

・毎月保護者が負担する授業料について

無償化の上限が28,000円ですから、無償化対象授業料31,400円との差額3,400円（31,400円−28,000円）が毎月保護者が負担する授業料になります。

・入園料について

入園料は入園手続き時に35,000円納入していただきますが、毎月の無償化対象授業料が上限額28,000円を上回っていますので、入園料は無償化になりません。

【 本園の保護者様に負担していただく費用（入園年次）**】**

入園料	35,000円（入園手続き時のみ）
授業料	月額 3,400円 ※1※2
食材費	3,600円（副食費3,180円、主食費420円）※3
施設設備費	通園にスクールバスを利用する者：月額 3,600円 通園にスクールバスを利用しない者：月額　300円
その他	教育用品・服装品等の実費、保護者会会費、卒園アルバム代金、山のくらし会費等は保護者負担です。

※1　満3歳児から5歳児が対象です。

※2　無償化対象の授業料月額28,000円は、名古屋市から保護者に支払われるのでなく、名古屋市から現物給付として直接幼稚園に支払われます。そのために各種手続きが必要になりますので、入園手続き後に各種書類の提出をお願いいたします。他の市町村の場合も同様です。

※3　年収360万円未満相当世帯の園児及び、所得にかかわらず小学校3年生までの第3子以降の園児は、副食費3,180円が補足給付されます。詳細は幼稚園までおたずねください。

● 預かり保育利用料の無償化について

① 預かり保育利用料の無償化の概要は次の通りです。

保育の必要性の認定を受けた方は、所得にかかわらず（満3歳児は所得制限あり）利用日数に応じて（490円×利用日数）最大月額12,300円まで預かり保育の利用料が無償化されます。保護者からの申請により、後日、3ヶ月ごとにまとめて支給されます（償還払い）。

② 給付額の計算例

Ⓐ支給限度額　Ⓑ利用実績

ⒶとⒷの少ない方の金額が給付金として支給されます。

16：00まで1日単位で利用する場合

利用料 1日350円で20日利用

Ⓐ 490円 × 20日＝ 9,800円
Ⓑ 350円 × 20日＝ 7,000円

支給額：Ⓐ 9,800円 ＞ Ⓑ 7,000円

利用実績の方が下回るので、7,000円を支給

17：00まで1日単位で利用する場合

利用料 1日560円で20日利用

Ⓐ 490円 × 20日＝ 9,800円
Ⓑ 560円 × 20日＝11,200円

支給額：Ⓐ 9,800円＜Ⓑ 11,200円

支給限度額の方が下回るので、9,800円を支給

16：00まで1月単位で利用する場合

利用料 1月3,500円で10日利用

Ⓐ 490円 × 10日＝ 4,900円
Ⓑ 3,500円

支給額：Ⓐ 4,900円＞Ⓑ 3,500円

利用実績の方が下回るので、3,500円を支給

17：00まで1月単位で利用する場合

利用料 1月5,600円で15日利用

Ⓐ 490円 × 15日＝ 7,350円
Ⓑ 5,600円

支給額：Ⓐ 7,350円＞Ⓑ 5,600円

利用実績の方が下回るので、5,600円を支給

※一般的な授業料及び預かり保育利用料の無償化について、別紙「名古屋市からのお知らせ」を参考にしてください。
※「保育の必要性」については、別紙「名古屋市からのお知らせ」の裏面を参考にしてください。

KOKUFU DAIICHI KINDER
国風第一幼稚園
TEL 052-524-0592
住所　名古屋市西区笠取町2-89
Email　info@kokufu.jp
HP　www.kokufu.jp/